

令和 7 年度

市民参画協働政策研究会（協働ワーキング） 報告書

1 構成員

委員：拜郷委員、森委員、河野委員、高橋委員、藤井委員、今北委員、田中委員、
角川委員、児玉委員、江藤委員、細野委員、日下部委員

事務局：自治・共助振興室

2 はじめに

市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）は、平成 21 年 4 月に市民と行政との協働によるまちづくりを考え、「長岡京市オリジナルの協働の形」を探るために立ち上げられ、17 年目となる。

当時、少子高齢化は急速に進行し、地域を取り巻く環境や人々の価値観も大きく変化している。市民のニーズも多様化し、行政のみならず多様な主体が互いの役割を補完し合い、協働してまちづくりを担う必要が強まっている。一方、なぜ「協働のまちづくり」が必要なのかということや、「協働のまちづくり」を行うためには何が必要なのかということが市民も行政も十分には把握できていないのが現状であり、課題となっていた。

そこで、協働ワーキングでは、平成 23 年 3 月に協働のまちづくりの意義や具体的な手法及び道筋をわかりやすく示した「市民協働マニュアル（初版）」を作成し、平成 24 年度には「市民協働マニュアル【はじめの一步編】」を発行した。平成 25 年度は市職員の協働意識の向上を目的とし、職員アンケートや職員基礎研修、協働事例紹介の取組を実施し、平成 26 年度以降も継続した取組を行ってきた。

3 活動実績

令和7年度の協働ワーキングでは、市職員の協働意識の向上に向け、入庁1年目の市職員を対象とした市民参画協働研修の運営や、市の協働に対する理解度や考え方を把握し、「市民参画・協働ガイドライン（仮称）」作成の参考とするため協働アンケート調査を実施した。また、職員の対話力向上および自己開示の練習として、「哲学対話」と「マールダーミステリー」を実施した。

- ① 市民参画協働研修の運営
- ② 協働に関する職員アンケート調査の実施
- ③ 協働ニュースの発行
- ④ マールダーミステリー

協働ワーキングは3回の会議・打ち合わせを実施。

（哲学対話は会議内で実施）

日時	内容
令和7年8月1日（金） 9：00～11：00	第1回市民参画協働政策研究会（協働ワーキング） ・ 協働ワーキングの目的の整理 ・ 協働ワーキングの今後の活動について
令和7年10月28日（火） 10：00～12：00	第2回市民参画協働政策研究会（協働ワーキング） ・ 哲学対話の実践
令和7年12月23日（火） 14：00～16：00	第3回市民参画協働政策研究会（協働ワーキング） ・ 令和7年度市民参画協働研修会について ・ 令和8年度からの協働ワーキングのあり方について
令和8年2月2日（月） 13：30～16：30	入庁1年目職員向け市民参画協働研修会の実施 講師：NPO法人テダス 高橋 博樹氏 ・ 営利と非営利について ・ 協働について ・ わくわく会議について ・ 企画のつくり方

令和8年2月17日（火） 18:00～20:30	マードーミステリー（庁内インフォメーション）
令和8年2月17日（火） ～3月31日（火）	協働に関する職員アンケート調査期間
令和8年3月31日（火）	協働ニュース No.47の発行（庁内インフォメーション）
令和8年3月31日（火）	協働ワーキング終了

4 成果

① 市民参画協働研修会の運営

市民参画協働研修会は、入庁1年目の市職員を対象に実施し、18名の参加があった。協働ワーキングメンバーは研修の運営とワークショップ時のファシリテーターを行った。「営利と非営利について」、「協働について」、「わくわく会議について」の講義を受け、その後ワークショップを行った。ワークショップでは、「春のイベント」というテーマで思いつくものを書き出し、くじでランダムに選ばれたターゲットを喜ばせるにはどんなイベントが良いかをグループで考え発表を行った。参加者が全員ファシリテーションを意識し、誰も傷つかない会議を作ること为目标に、それぞれが講義の内容を意識してワークショップに臨んだ。

② 哲学対話、マードーミステリーの実施

会議の中で、市民協働を進める上で必要な要素として、職員の対話力向上と自己の開示が挙げられた。その取り組みとして哲学対話とマードーミステリーを協働ワーキングメンバーで実施した。

哲学対話では8名の参加があった。「どんな考えを言ってもいい」「人の言うことに否定的な態度を取らない」「話がまとまらなくてもいい」等のルールの下、「良い職場とは」をテーマに話し合った。心理的安全性が高い場で様々な価値観があり、新鮮な場となった。

マードーミステリーでは8名の参加があった。非日常的な世界観の中でそれぞれ異なる役割を演じながら議論を行い、チームで目標達成に向かうというゲ

ームである。京都府や民間企業でもチームビルディング研修として行われることもあるようで、普段の業務では発揮されにくい想像力や発想力が刺激されるとともに、参加者の意外な一面も見ることができた。

どちらにも共通して、職員間の信頼関係を強化する場として機能し、その結果、対話力の向上と自己の開示の手段として可能性を見出すことができた。

③ 協働に関する職員アンケート調査の実施

職員アンケート調査をLINEワークスのアンケート機能により取りまとめ、回答数は151名と前回より297名減となった。職員が市民「参画」を促す際や、市民と「協働」する上でのチェックに活用できる「市民参画・協働ガイドライン（仮称）」を令和9年度施行に向け作成予定であるため、記述部分にて市民参画を促す上で懸念する要素や「Voice NAGAOKAKYO」の利用アイデア、「協働」の成功事例やテクニックなどの回答を募集した。アンケートの回答は「市民参画・協働ガイドライン（仮称）」を作成する上での参考として使用する予定である。

④ 市民参画協働ニュースの発行

協働ニュースでは、市民参画協働研修会や哲学対話、マードーミステリーの報告や、協働に関する職員アンケート調査の回答の一部などを掲載した。

5 市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）終了について

平成21年に立ち上げられた市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）は、「長岡京市市民参画協働推進本部設置要綱」第7条に基づき、市民参画協働の推進に必要な実務的事項の調査及び研究を行うため設置されたチームである。これまで様々な活動を行ってきたが、庁内の協働機運醸成など「市民協働のまちづくり指針」や「市民協働のまちづくり推進プラン」施行の始動期において一定の役割を果たしたと考えられる。

また、本市の「市民協働のまちづくり」に対する意識の定着や、市民の参画状況などの現状と、様々な課題等を踏まえて、「市民協働のまちづくり推進プラン」が

【令和３～７年度版】の報告をもって終了し、在り方を抜本的に見直す方針（そちらも別途起案予定）で庁内検討が進んでいる。これに合わせる形で市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）も令和７年度をもって終了することとなった。

令和８年度以降は、より自由な視点で市民協働へとつながる活動を行うため、現在のようなメンバー固定制ではなく、時間外に活動を行う出入り自由の有志チームの立ち上げを検討する。